

(写)

大 財 第 4 2 号
平成 2 0 年 6 月 1 2 日

大 阪 府 知 事
橋 下 徹 様

大 阪 市 長
平 松 邦 夫

『大阪維新』プログラム(案)について(要望)

平素は、本市市政運営に格別のご高配をいただき、誠にありがとうございます。

さて、去る 6 月 5 日に公表されました『大阪維新』プログラム(案)は、行財政改革を進める貴職が、既に平成 20 年度予算が成立し、事業を進行しつつある市町村の意見にも耳を傾けていただき、医療費助成の見直し時期を平成 21 年度に見送るなど、年度途中での見直しを一部改められたことについて一定評価しております。

本市の財政もきわめて危機的な状況であり、府市共通の課題である行財政改革を推し進める熱意は十分理解しており、府市が連携し両者の財政再建を図っていくことに、本市としても協力を惜しむものではありません。

しかしながら、医療費助成などセーフティネットにかかる事業については、市民の理解なく削減できるものではないため、十分な協議が必要であると考えます。

また、文化・集客関連など経済界やさまざまな団体とともに連携・協働してきた事業について、これまでの実績・評価を無視し一律に縮減を行うことは許されるものではありません。これまで培ってきた信頼関係を維持し、広域的役割を果たしていくうえでも、関係先との協議を十分に重ねていただく必要があります。

併せて、教育、防災、広域医療については、広域自治体としてこれまで府が果たしてきた役割を、十分に認識していただく必要があると考えます。

なお、大阪人権博物館(リバティ大阪)、アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)、大阪国際平和センター(ピース大阪)については、事業見直しを行うことにより公的資金の削減につながられると認識しており、平成 20 年度から効果を生み出していきたいと思っております。

一方、政策創造(重点政策案)の一部事業において、政令指定都市を対象外とするとの報道もなされておりますが、大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、政令指定都市であることを理由に補助金を措置しないことは全く道理に合わないことであり、こうした「差等補助」は決して行わないよう、強く要望いたします。

また、市町村に対する補助金を廃止し、交付金化を検討されていることにつきまして、市町村に裁量の余地を与えるという趣旨には賛同いたしますが、交付にあたっては他の市町村と本市を区別することなく、公平に配分いただくよう併せてお願いします。

記

◎ 事業継続を要望するもの

○ 個人給付的で市民負担が増加する事業

市民生活に与える影響を精査する必要がある、実施にあたっては十分な検討期間が不可欠

[例：医療費公費負担助成(老人、重度障害、乳幼児、ひとり親家庭)、出産育児応援事業(含む事務費)]

○ 府市と財界が協調し、広域的に実施してきた事業

事業内容・規模の見直しは必要だが、事業実施にあたり財界等関係先との十分な協議が必要

[例：21世紀協会事業、大阪観光コンベンション協会]

○ 府市の協調事業で、広域自治体として府の関与が不可欠な事業

事業内容の見直しは必要だが、事業存続には府の協力が不可欠

[例：大阪フィルハーモニー協会助成、文楽協会助成、魚腸骨処理対策]

○ 教育、防災、広域医療で府の果たしてきた役割が大きい事業

[例：部活動技術指導者招聘事業、鉄道駅耐震補強事業、感染症指定医療機関運営補助]

◎ 新たな「差等補助」を行わないこと

○ 政令指定都市は、決して富裕団体ではない (※数値は18年度決算)

・ 財政力指数 0.89 府内43団体中 10番目

財政力指数が1を割っており、交付税の交付団体

・ 個人市民税額 104千円/人 府内43団体中 21番目

生活保護世帯や低所得者層が多い

・ 起債残高 1,105千円/人 府内43団体中 ワースト1

大阪都市圏の母都市としての都市インフラの整備等

※ 政令指定都市は、府県に代わって、国・府道管理事務など大都市特例事務を十分な税制上の措置を受けずに実施しており、その負担は多額である

・ 税制上の措置不足額 424億円 (※数値は19年度予算)

○ 新たな差等補助の可能性のある事業

[例：おおさか・まなび舎事業、
公立中学校へのスクールランチの導入、
公立小学校等の運動場の芝生化]